

# 南一小だより

5月号

大阪狭山市立  
南第一小学校  
令和4年(2022年)

学校教育目標：やる気と笑顔いっぱいの一っ子

4月28日

## 個人の尊重と幸福の追求

校長 酒匂 雅夫

新緑がまぶしい季節になりました。

保護者の皆さまには、4月22日の学習参観とPTA総会にご参加いただき、ありがとうございました。参観では、子どもたちが少し緊張しながらも、頑張っている様子をご覧いただけたと思います。この時の6年の授業は、社会の『憲法と政治のしくみ』で、基本的人権の尊重などについて学んでいました。以前でしたら、6年の社会は「歴史」から学んでいましたが、現在は「政治」→「歴史」→「世界と日本」の順に学ぶことが、一般的になっています。現在、6年生が学んでいる日本国憲法ですが、ご存じの通り「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの原則があります。ウクライナの状況をニュースなどで見ていると、この3つの原則は本当に大切なものだと感じます。子どもたちも、憲法や政治についてしっかりと学習し、社会の一員としての自覚を高めていってほしいと思います。

日本国憲法は「第9条」などが有名ですが、以前、ある講演会で「第13条」について触れられていたので、調べてみました。条文は次のとおりです。

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

私は一小の子どもたちに、「自分が言われていやなことは、人にも言わない。自分がされていやなことは、人にもしない。」ということをお話することがあります。この条文を読んで、「あなたは、あなたであって大丈夫。」「すべての人に、幸せになる権利がある。」といったことも伝えていきたいと思いました。そして、様々な取組みを通して、全て子どもたちが「自分は自分であって大丈夫!」と感じてくれることを願っています。

今週は、保護者の皆さまには家庭訪問のご対応もいただき、ありがとうございました。コロナ禍のため、玄関先での短時間の訪問とさせていただきますが、伺ったお話を、今後の教育活動に生かしてまいります。